

令和6年度スマート農業推進補助金募集要領

【実施方針】

○目的

農業者の所得向上と持続可能な農業を実現するため、ロボット技術やICTを活用して超省力、高品質生産を実現するスマート農業の普及を目指す。

○内容

農業者が自らの営農に使用する目的で購入するスマート農業機器等に対し、購入費の一部を助成する。

【募集概要】

1. 補助の対象

農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログ及び農業用ドローンカタログ機体編に掲載されているもののうち、機械、装置の本体及び運用に必要な付属品（リモコン、バッテリー等）並びにソフト、アプリ等の購入に係る経費とする。

ただし、予備バッテリー、予備カセットタンク、ドローン免許取得費、リース導入費、その他オプション等、作業に直接必要と認められないものを除く。

2. 補助対象者

以下の全てを満たす者であること。

- (1) 田原市内に住所を有する個人又は田原市内に本店所在地を有する法人
- (2) 田原市人・農地プランに今後の地域の中心となる経営体として掲載がある者又は令和6年度中に掲載予定である者
- (3) 市税の滞納がない者

3. 補助率及び補助限度額

1/3以内 ただし、限度額50万円（千円未満は切捨て）

4. 募集期間及び提出先

- (1) 募集期間 令和7年1月31日（金）まで
午前8時30分から午後5時まで
（予算の範囲内で締め切る場合があります）
- (2) 田原市役所農政課に「田原市スマート農業補助金取組計画書」を直接提出

5. 選考方法

書類審査による。

6. 根拠法令等

田原市農水産振興対策事業補助金交付要綱による。

7. 申請・問合せ先

田原市農林水産部農政課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場30-1 (田原市役所北庁舎1階)

電話：0531-23-3517

FAX：0531-22-3817

メール：nosei@city.tahara.aichi.jp